

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	左鐙公民館駐車場整備事業	津和野町	4,003,560	4,003,560	総事業費 4,003,560円

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ．事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	左鐙公民館駐車場整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		津和野町		
交付金事業実施場所		津和野町左鐙		
交付金事業の概要		左鐙公民館前の広場を舗装し駐車場に整備します。 津和野町は、第2次津和野町総合振興計画において、生涯学習の推進として学びの場である公民館を活用し、地域づくりを見据えたひとづくりを基本とした事業展開を推進することを掲げています。左鐙公民館では、町立図書館からの図書の貸し出し（町中図書館づくり）や、地域住民を対象とした各種研修会といった事業が実施されています。また、町内の公民館単位でまちづくり委員会が組織されており、公民館はその拠点として活用されています。平成29年度に左鐙公民館で実施された各種学級講座・事業の参加者は述べ1,105人にのぼり、生涯学習及び地域交流の拠点施設となっています。 しかしながら、左鐙公民館には駐車場がないため、利用者は旧左鐙小学校の収容台数数台の駐車場に駐車し、離れた公民館まで徒歩で移動する状態であり、来場者が数十～100名を超えるようなイベントの際には周辺道路へ駐車もみられ、車両の通行が妨げられる場合もあり、場合によっては緊急車両の進入が困難になるおそれも考えられます。 電源立地地域対策交付金を活用して、現在は車両進入禁止の広場となっている左鐙公民館前に駐車場を整備することで利用者の公民館へのアクセスを確保し、地域住民の皆様に、安全に公民館を利用してもらえよう環境の整備に取り組みます。 平成30年度実施内容：駐車場舗装工事（路盤工 15cm、表層工 5cm、A=670.12㎡）		
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		交付金事業に関係する主要政策・施策 第2次津和野町総合振興計画（平成29年度～平成38年度） 基本目標2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり 第2章 社会教育 1 生涯学習の推進 ●学びの場である公民館において、地域づくりを見据えたひとづくりを基本とした事業展開を推進します。 2 生涯学習施設の活用促進 ●教育連携による「学びの協働」推進事業に基づき、町民の教育意識の向上を図ります。 目標： 左鐙公民館各種学級・事業（図書事業含）参加者数 1,215人（平成31年度） ※平成29年度実績より10%増を目標とします。		
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度	平成30年度
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度			平成31年度
	左鐙公民館を 地域間交流、 学習の拠点と してより活用 できるように する	各種学級講 座・事業参加 者数	成果実績	人				
			目標値	人	1, 215			
			達成度	%				
	評価年度の設定期間							
	事業完了後の公民館活用度の変化を測定するため。							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	平成30年度	年度	年度	
	左鐙公民館駐車場収容台数		活動実績	台	30			
			活動見込	台	30			
			達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等	平成30年度		年度		年度		備考	
総事業費	4, 003, 560							
交付金充当額	4, 003, 560							
うち文部科学省分	0							
うち経済産業省分	4, 003, 560							
交付金事業の契約の概要								
	契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
	左鐙公民館駐車場整備		指名競争入札		昌和道路株式会社（津和野町）		4, 003, 560	
交付金事業の担当課室		教育委員会						
交付金事業の評価課室		教育委員会						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業終了（予定）年度の欄は、必ず記載すること。また、事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。